

緊急  
シンポジウム

# 千葉市高度地区 見直しを考える

千葉市では、建物の高さ規制の見直しを検討しています。  
高度地区（高さ規制）とはどんな制度なのか。  
また、魅力的な街をつくるために  
都市計画制度をどう活用するかについて考えます。  
どうぞお気軽にご参加ください。

2012年1月7日(土)

午後1時30分～

千葉市文化センター セミナー室

千葉市中央区中央 2-5-1 043-224-8211

会費 500円(資料代含む)

## ■高度地区変更内容について

## ■シンポジウム

蓑原 敬(都市プランナー)

柳沢 厚(都市計画アドバイザー)

日置雅晴(弁護士)

他、調整中

問い合わせ先：070-5542-2941

y-syouzi@mtd.biglobe.ne.jp 荘司

## パネラープロフィール

蓑原 敬(みのらはら けい)

蓑原計画事務所主宰。1960年旧建設省入省。住宅局、都市局で政策立案に従事。1989年(株)蓑原計画事務所を設立。幕張ベイタウンのプランニングにかかわる。2004年、都市計画と住宅政策を結びつけた業績により都市計画学会石川賞を受賞。

柳沢 厚(やなぎざわ あつし)

C-まち計画室代表。慶応義塾大学SFC講師。都市計画中央審議会委員、国土審議会土地政策分科会企画部会低・未利用地対策検討小委員会委員長、日本都市計画学会理事を歴任。日本都市計画家協会理事。長野県生まれ。

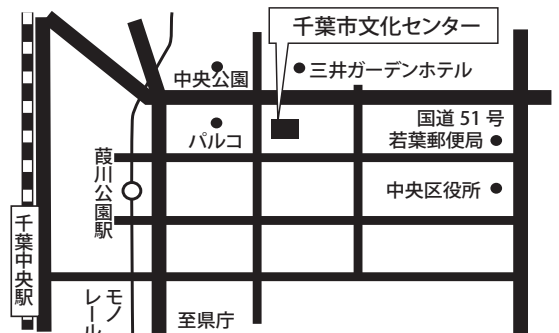
日置雅晴(ひおき まさはる)

1956年三重県生まれ。1980年東京大学法学部卒業。神楽坂キーストーン法律事務所代表。早稲田大学大学院法務研究科教授、立教大学大学院法務研究科講師、墨田区環境審議会副会長、練馬区都市計画審議会評価部会会員、国分寺市まちづくり市民会議委員。

主催 景観と住環境を考えるネットワーク千葉

共催 景観と住環境を考える全国ネットワーク

文部科学省科学研究費プロジェクト：市民と専門家が協働する成熟社会に相応しい建築関連法制度の構築



- JR総武線「千葉駅」、京成千葉線「千葉中央駅」より徒歩10分
- 千葉都市モノレール「葭川公園駅」下車徒歩3分